

カイロ日本人会入会要領について

カイロ日本人会への入会については、下記の通りご案内申し上げます。

(1) 本会についての以下の会則をご参照願います。

*カイロ日本人会会則 第4条 [会員]

(1) 「本会はエジプト・アラブ共和国在留日本人をもって構成し、在留日本人の一世帯を単位とする。

その所属する法人は、法人会員として入会することが出来、総会決議の一票を構成する。」

(2) 「本会会員の入会、又は脱会は任意とし、文書で事務局へ連絡するものとする。」

(2) 本会への入会、退会は任意ですが、期中の入会、退会の際は書類による連絡が必要です。

7 Aziz Osman St. 5th Floor Flat No.15 Zamalek

Tel&Fax:2736-7949、

<25 年度事務局の開館日> 開館日： 週 3 日（木曜日・金曜日・土曜日）／10 時～17 時／エジプト政府が定める祝日は閉館 尚、政府決定により急遽祝日となった場合も閉館とさせていただきますので、ご不明な場合は事前に 事務局にお電話（02-2736-7949）にて開館状況をご確認ください。

(1) 会費は下記の通りです。

◆個人会費（2025 年度）

世帯構成	家族帯同	単身
年会費	1,050LE 又は USD21	700LE 又は USD14

- 2025 年 9 月末以前に入会の方は 1 年分、10 月以降入会の方は 6 か月分の会費となります。
- 1 年分を 2 回に分けてのお支払い（6 ヶ月×2）も可能です。
- 分割される場合、2 回目は 2025 年 9 月末迄にお支払い下さい。

◆法人会費（2025 年度）

所属する在留邦人数	1 名	2 名	3-5 名	6-9 名	10 名以上
年会費	USD700	USD800	USD1,000	USD1,100	USD1,300

- 会費は 4 月 1 日の日本人駐在員の在籍人数に応じて全納をお願いします。
- 法人会員に属する方は、法人会費とは別に上記個人会費もお支払いいただきます。

新規入会簿希望の方は、事務局までメール又は電話にて直接お問い合わせをお願いします。